**大阪市立の高等学校等移管計画**

**１．移管の対象と時期**

○大阪市立の高等学校等については、令和4年4月に大阪府へ移管するものとする。

○市立高等学校の再編整備の方向性については、「３．再編整備の方向性」のとおりとする。

○デザイン教育研究所については、移管対象とせず大阪市で運営を継続する。

**２．移管に関しての対応方針**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | | 方針 |
| 財政 | 資産・負債 | ○土地、建物、工作物及び備品等については、大阪市より大阪府に対して無償譲渡する。  　（移管する施設等については、府立学校の運営に必要のないものは移管しない。なお、移管時点で工事中の学校については、大阪市における工事終了後、すみやかに無償譲渡を行う。）  ○現在の南高等学校、西高等学校の土地・建物は無償譲渡の対象外とする。  ○移管後の起債償還費については、大阪府において負担する。 |
| 施設整備費等 | ○移管に係る初期費用については大阪府において負担する。  ○移管までに実施する必要がある施設設備整備等については、大阪市が実施する。  ○移管後、建替え等に係る経費については、大阪府において負担する。 |
| 移管後の学校運営に係る経費 | ○大阪府において負担する。 |
| 教育内容等 | 学校運営 | ○大阪府立学校条例に基づいて運営する。 |
| 移管後の学校名 | ○令和４年４月開校予定の新高等学校（扇町総合高等学校、南高等学校、西高等学校の統合校）の校名は、桜和高等学校に決定。  ○大阪市立高等学校（所在地：枚方市）の校名については、大阪府立いちりつ高等学校とする。  ○上記以外の学校については、基本的に現在の校名とするが、学科改編等により変更の必要が生じた場合は、府において決定する。 |
| 教育課程等 | ○「３．再編整備の方向性」のとおりとする。 |
| 大阪市で行ってきた事業 | ○大阪市で行ってきた事業については、府の類似事業の活用も検討のうえ、原則、府において実施する。 |
| 組織、人員 | 教員配置 | ○大阪府の配置基準に基づき、教職員を配置する。 |
| 退職手当 | ○移管時点における標準法の定数内教職員の退職手当に係る財源については、大阪府において負担する。 |
| 服務／研修／健康管理／給与・旅費 | ○大阪府の基準を適用する。 |
|  | その他移管に向けた調整 | ○円滑な移管に向け、引き続き協議が必要な項目については、府市協力して必要な課題解決を行う。 |

２－２

**３．再編整備の方向性**

２－３

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 学校名 | 所在地 | 検討状況 |
| 普通科系 | 桜宮 | 都島区毛馬町 | ○基本的に現状のまま令和4年4月に移管する。  ○東高等学校、大阪市立高等学校の英語科、理数科については、移管後に、府立における専門学科との整合性を検討する。  ○汎愛高等学校の武道科については、令和４年度から体育科と武道科を一本化し、体育科「体育コース（仮称）」「武道コース（仮称）」としてこれまでの教育内容を継承・発展させる。  ○令和４年度に２・３年生が在籍する南高等学校、西高等学校、扇町総合高等学校については現状のまま移管後、令和６年３月に閉校する（予定）。  ・南高等学校、西高等学校、扇町総合高等学校は令和４年４月の桜和高等学校設置に合わせて、令和４年度選抜から募集停止する。  ・南高等学校、西高等学校は令和３年度末まで現在の  校地・校舎を利用する。令和4年4月からは扇町総合高等学校の校地・校舎を活用し、桜和高等学校と南・西・扇町総合高等学校を併置する（令和５年度末まで）。 |
| 東 | 都島区東野田町 |
| 大阪市立 | 枚方市 |
| 汎愛 | 鶴見区今津中 |
| 南 | 中央区谷町 |
| 西 | 西区北堀江 |
| 扇町総合 | 北区松ケ枝町 |
| 商業系 | 大阪ﾋﾞｼﾞﾈｽﾌﾛﾝﾃｨｱ | 天王寺区烏ケ辻 | ○現４校を令和4年４月に移管するが、ここ数年の志願状況を踏まえ、以下のとおり各校の魅力化を図る。  【大阪ビジネスフロンティア】  高度なビジネス系資格に挑戦するとともに、より高い英語運用能力の習得をめざし、より進学に特化した商業高校をめざす。  【淀商業】  地域に密着した教育活動（地域ボランティア等）について魅力化を図る。  【鶴見商業】  産業界・地域コミュニティとの連携を推進することにより、商品開発等に関する教育活動について魅力化を図る。  【住吉商業】  キャリア教育をより充実させるとともに、地域観光資源を活用することにより、観光ビジネスに関する教育活動について魅力化を図る。 |
| 淀商業 | 西淀川区野里 |
| 鶴見商業 | 鶴見区緑 |
| 住吉商業 | 住之江区御崎 |
| 工業系 | 都島工業 | 都島区善源寺町 | ・都島工業については、全学科（系）からでも進学可能な学校として、教育内容をさらに充実・発展させ、魅力化を図る。また、現状のまま移管するが、移管後、早い時期に総合募集制に改編する。  ・泉尾工業、東淀工業、生野工業については、再編整備の対象校とし、移管後、新工業系高校を開設する。新工業系高校の開設時期及び３校の募集停止の時期については今後検討する。  ・工芸については、現状のまま移管する。 |
| 泉尾工業 | 大正区泉尾 |
| 東淀工業 | 淀川区加島 |
| 生野工業 | 生野区生野東 |
| 工芸 | 阿倍野区文の里 |
| 中高一貫 | 咲くやこの花 | 此花区西九条 | ○現状のまま令和４年４月に移管する。令和４年度選抜より、中学校の通学区域については府内全域とする。 |
| 水都国際 | 住之江区南港中 |
| 昼夜間  単位制 | 中央 | 中央区釣鐘町 | ○現状のまま令和4年4月に移管する。 |
| 夜間  定時制 | 都島第二工業 | 都島区善源寺町 | 〇令和４年度入学生から、都島第二工業は都島工業定時制課程総合学科、第二工芸は工芸定時制課程総合学科とし、それぞれ都島工業全日制課程、工芸全日制課程と併置する。  〇令和４年度選抜より、都島第二工業及び第二工芸は募集停止し、令和６年度末に閉校する（予定）。 |
| 第二工芸 | 阿倍野区文の里 |

２－４